

令和 4 年度決算における
決 算 審 査 意 見 書

西和賀町監査委員

令和 5 年 8 月

目 次

令和4年度決算審査意見書 目次

I 令和4年度決算における決算審査結果	1
1. 審査の対象	1
2. 審査の方法	1
3. 審査の日時と場所及び審査に立ち会った職員	1
別表 審査の日時と場所及び審査に立ち会った職員	2
4. 審査した監査委員	1
5. 審査の結果	1
6. 会計ごとの決算の概要	3
(1)一般会計と特別会計の決算の概要	3
(2)財政構造の状況	4
7. 一般会計歳入歳出決算	7
8. 国民健康保険特別会計歳入歳出決算	13
9. 後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算	15
10. 介護保険特別会計歳入歳出決算(保険事業勘定)	16
介護保険特別会計歳入歳出決算(介護サービス事業勘定)	17
11. 下水道事業特別会計歳入歳出決算	18
12. 農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算	19
13. 温泉事業特別会計歳入歳出決算	20
14. 参考資料	21
II 令和4年度決算における基金運用状況審査結果	24
1. 審査の対象	24
2. 審査の方法	24
3. 審査の日時	24
4. 審査の場所	24
5. 審査した監査委員	24
6. 審査に立ち会った職員	25
7. 審査の結果	26
8. 基金の残高	26
表1 基金ごとの残高(現金・預金分)	26
表2 基金ごとの残高(現品・債権分)	27
9. 基金の設置目的	27
III 審査意見の総評	31

- ① 表中の数値には、それぞれ単位を記入しています。

② 文中や表の数値で千円、万円と表示してある場合は、原則としてそれぞれの表示未満の数値を切り捨てています。

③ 率と率の比較は、ポイントで表示しました。

④ 表中の符号の用法は次のとおりです。
「0.0または0」・・・該当数値はあるが表示単位未満のものです
「－」・・・数値のないものです
「△」・・・マイナスの数値です

⑤ 構成比などは、合計が100%になるように一部で調整しています。

⑥ 掲載してある表などは、出所を明記しているもの以外は、各課からの資料に基づくものです。

I 令和4年度決算における決算審査概要

1. 審査対象

- 各会計歳入歳出決算
 - 一般会計歳入歳出決算
 - 国民健康保険特別会計歳入歳出決算
 - 後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算
 - 介護保険特別会計歳入歳出決算（保険事業勘定・介護サービス事業勘定）
 - 下水道事業特別会計歳入歳出決算
 - 農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算
 - 温泉事業特別会計歳入歳出決算
- 付属書類
 - 各会計の決算附属資料

2. 審査の方法

審査に付された各会計の歳入歳出決算書及び関係明細書の調書が関係法令に準拠しているかどうかを確かめ、これら計数の正確性を検認するため関係諸帳簿その他の書類との照合並びに関係職員から内容聴取をするとともに、定期監査、例月現金出納検査などの結果も参考にしながら審査を実施した。

3. 審査の日時と場所及び審査に立ち会った職員

- 2 ページに掲げる表のとおり

4. 審査した監査委員

高橋政芳代表監査委員、菅原利明監査委員

5. 審査の結果

審査に付された各会計の決算書類は、いずれも地方自治法及びその他関係法令に準拠して作成されており、かつ決算書に計上されている諸計数は、関係諸帳簿及び証拠書類と符合し、正確であると認めた。また、予算の執行及び関連する事務の処理は、適正に行われているものと認められた。

別表 審査の日時と場所及び審査に立ち会った職員

令和5年度決算審査（令和4年度決算対象）

月日		時間	対象課等	立ち会った職員、備考	場所
7月	26日 (水)	9:00 ～ 10:05	会計課	会計管理者 宇都宮清美、主査 佐々木順子、主査 高橋千寿子 ※例月現金出納検査も併せて実施	湯田庁舎 3階 議員控室
		10:20 ～ 11:55	税務課	課長 宇都宮清美、課長代理 藤原まゆ子、主任 深沢将平、主任 高橋佳寿子、主事 早川大輝	
		13:10 ～ 14:30	西和賀 さわうち病院	事務長 東 清彦、主任 赤石広光 ※例月現金出納検査も併せて実施	西和賀 さわうち病院 会議室
		14:55 ～ 16:30	観光商工課	課長 真壁一男、課長代理 為田美代子、主査 高橋寛、主査 高鷹仁、主任 柿沢雄太、主事 高橋和也 ※基金審査実施	湯田庁舎 3階 議員控室
		監査委員事務局立会者			事務局長 小林英介、書記 刈田真理子
	27日 (木)	9:00 ～ 10:20	町民課	課長 小松重貴、課長代理 高橋茂和	沢内庁舎 2階 会議室
		10:30 ～ 11:55	健康福祉課	課長 新田由香里、保健師長 中野真理、課長代理 深澤早苗、課長代理 吉田祐康、主事 高橋勇気 ※基金審査実施	
		13:00 ～ 14:20	農業振興課	課長 菊池輝昌 ※基金審査実施	
		14:30 ～ 14:40	農業委員会 事務局	事務局長 菊池輝昌	
		14:40 ～ 15:10	林業振興課	課長 菊池輝昌	
		監査委員事務局立会者			
	28日 (金)	9:00 ～ 10:30	学務課	課長 照井 哲、課長代理 石川 茅、主査 高橋祐征、主任 高橋雅仁、主事 田村奈々 ※基金審査実施	湯田庁舎 3階 議員控室
		10:40 ～ 12:00	総務課	課長 吉田博樹、課長代理 小松睦美、課長代理 高橋毅 主査 佐々木一成、主任 高橋里子、主任 高橋宏希	
		13:00 ～ 14:30	上下水道課	課長 佐藤太郎、課長代理 北島克人、主査 新田賢一 ※基金審査実施 ※例月現金出納検査も併せて実施	
		14:40 ～ 15:40	建設課	課長 佐藤太郎、課長代理 川本陽子、技術主査 高橋武弘 技術主査 佐々木久和	
		監査委員事務局立会者			
	31日 (月)	9:00 ～ 10:05	生涯学習課	課長 柳沢里美、課長代理 加藤一幸、主査 高橋千賀子、主査 佐藤達也、主査 高橋竜也、主事 丹波もか	湯田庁舎 3階 議員控室
		10:15 ～ 11:30	ふるさと振興課	課長 高橋光世、課長代理 内記良伸、主査 高橋和子、主査 高橋直幸、主査 高橋良栄	
		13:00 ～ 14:20	企画課 財政健全化	課長 高橋光世、課長代理 刈田明宏、主任 有原隼人 主任 笹井徹、主任 斉藤未散 ※基金審査実施	
		14:20 ～ 14:50	議会事務局 監査委員事務局	事務局長 小林英介、主査 藤島和、主任 刈田真理子	
		14:50 ～ 14:55	審査結果合議	事務局長 小林英介、書記 刈田真理子	
		監査委員事務局立会者			
8月	4日 (金)	9:00 ～ 11:00	意見書取りまとめ打合せ（監査委員・監査委員事務局）		湯田庁舎 3階 議員控室
	18日 (金)	9:00 ～ 10:00	三役へ決算審査意見書説明（三役・監査委員事務局）		湯田庁舎 2階 応接室
	21日 (月)	9:30 ～ 9:50	決算審査意見書提出 講 評（庁議にて各所属長へ）		湯田庁舎 3階 大会議室

6. 会計ごとの決算の概要

(1) 一般会計と特別会計の決算の概要

本年度の一般会計決算及び特別会計決算の概要は次のとおりである。

一般会計は歳入決算額 81 億 5,744 万円、歳出決算額 78 億 3,399 万円となっており、歳入から歳出を差し引いた形式収支は 3 億 2,345 万円の黒字決算となっている。

また、6特別会計の歳入決算額が 27 億 8,102 万円、歳出決算額が 26 億 9,324 万円で、歳入から歳出を差し引いた形式収支は 8,777 万円で、いずれの特別会計も黒字決算となっている。

会 計 区 分		歳入決算額 (A)	歳出決算額 (B)	形式収支 (A)-(B)
一 般 会 計		8,157,446,805	7,833,995,885	323,450,920
特 別 会 計	国民健康保険特別会計	639,830,770	616,778,023	23,052,747
	後期高齢者医療特別会計	92,404,738	91,783,315	621,423
	介護保険特別会計(保険事業勘定)	1,489,326,224	1,432,968,177	56,358,047
	介護保険特別会計 (介護サービス事業勘定)	11,333,376	11,108,291	225,085
	下水道事業特別会計	410,768,539	407,165,886	3,602,653
	農業集落排水事業特別会計	53,061,155	51,729,433	1,331,722
	温泉事業特別会計	84,300,179	81,715,519	2,584,660
	特別会計小計	2,781,024,981	2,693,248,644	87,776,337
合 計		10,938,471,786	10,527,244,529	411,227,257

(2)財政構造の状況

① 財政力の推移

財政力は、前年度と比べ 0.005 ポイント上昇し、財政力の3か年の平均値で算出する財政力指数は同率である。

この指標は、指数が高いほど財政が豊かであることを示す。総務省が各自治体の平成30年度決算を集計した「令和2年版地方財政白書資料編第8表 経常収支比率等の状況(以下、白書という。)」によると全国町村の財政力指数の平均値は 0.40 と示されているので、まだまだ弾力的な財政運営がなされているとはいえず、全国的にみても財政力に乏しい状況だと判断できる。

年度	財政力 ()は財政力指数
令和4	0.144% (0.14%)
令和3	0.139% (0.14%)
令和2	0.147% (0.15%)

【指標の説明】財政力とは

一定の行政水準を維持するのに必要な経費(基準財政需要額)に占める当該団体の税(基準財政収入額)の割合を示したもので、指数が高いほど財政が豊かであることを示す。また財政力の3か年平均を求めたものを財政力指数という。なお、財政力指数が1を越えると交付金が支給されない、いわゆる不交付団体となる。

財政力を求める計算は次のとおりである。

$$\text{財政力(指数)} = \frac{\text{基準財政収入額}}{\text{基準財政需要額}}$$

② 実質収支比率の推移

実質収支比率は、実質収支の標準財政規模に対する割合を示し、黒字の場合は正の数値、赤字の場合は負の数値で表される。数値は 6.9%で、一般的に、3～5%が適正だと言われ、「白書」によると全国町村の実質収支比率の平均値は 6.5%と示されている。

年度	実質収支額	実質収支比率	標準財政規模
令和4	307,270千円	6.9%	4,461,746千円
令和3	378,933千円	8.3%	4,569,720千円
令和2	267,639千円	6.2%	4,345,012千円

標準財政規模とは

地方公共団体の標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源の規模を示すもので、標準税収入額等に普通交付税を加算した額である。

③実質収支の推移

実質収支とは、決算が黒字なのか赤字なのかを示す指標である。

一般会計の歳入決算額と歳出決算額の形式収支(C)の3億 2,345 万円から、令和5年度へ繰り越すべき財源 1,618 万円を差し引いた実質収支(E)は 3 億 727 万円となっている。

実質単年度収支については 1,160 万円の赤字となった。

年度	歳入決算額 (A)	歳出決算額 (B)	形式収支 (A)－(B) (C)	翌年度に繰越 すべき財源 (D)	実質収支 (C)－(D) (E)
令和4	8,157,447千円	7,833,996千円	323,451千円	16,181千円	307,270千円
令和3	9,601,047千円	9,189,492千円	411,555千円	32,622千円	378,933千円
令和2	8,317,280千円	7,966,317千円	350,963千円	83,324千円	267,639千円

年度	単年度収支 (F)	基金積立金 (G)	繰上償還金 (H)	基金積立金 取り崩し額 (I)	実質単年度収支 (F)+(G)+(H)-(I) (J)
令和4	△71,663千円	60,055千円	－	－	△11,608千円
令和3	111,294千円	138千円	－	－	111,432千円
令和2	40,122千円	202千円	－	122,919千円	△82,595千円

実質収支(E)とは

当該年度に属すべき収入と支出との実質的な差額を表している。形式収支から、翌年度に繰り越すべき繰越明許費(経費のうち、年度内に支出を終わらない見込みの事業を翌年度に繰り越すことである)などの財源を差し引きした額である。通常、「黒字団体」、「赤字団体」という場合は、実質収支の黒字、赤字により判断する。

単年度収支(F)とは

実質収支は前年度以前からの収支の累積なので、その影響を控除した単年度の収支のことを単年度収支という。具体的には、当該年度における実質収支から前年度の実質収支を差し引いた額である。

④ 経常収支比率の推移

経常収支比率とは、自治体の財政の弾力性を示す指標とされているもので、市町村では概ね75%を上回らない数値が望ましいとされ、値が小さいほど財政運営に弾力性があると判断される。数値は91.6%で、前年度と比べ2.0ポイント悪化している。

「白書」によると全国町村の経常収支比率の平均値は86.9%と示されており、これと比べると平均値を4.7ポイント上回る結果になっている。

年度	経常経費充当の 経常一般財源 (A)	経常一般財源収入額 (B)	経常収支比率 (A) / (B)
令和4	4,060,356千円	4,434,292千円	91.6%
令和3	4,097,129千円	4,573,567千円	89.6%
令和2	3,758,120千円	4,365,784千円	86.1%

【指標の説明】経常収支比率とは

町税や地方交付税を中心とする経常的な一般財源収入に対する人件費、扶助費、公債費などの経常的経費に充当した一般財源に占める割合を示したもので、値が小さいほど財政運営に弾力性があると判断される。

計算式は次のとおりである。

$$\text{○経常収支比率} = \frac{\text{経常経費充当の経常一般財源}}{\text{経常一般財源収入額}}$$

⑤ 公債費負担比率の推移

一般財源に対し、どの程度の地方債の元利償還金が費やされているかを見る指標で、率が高いほど財政が硬直していると判断される。数値は、前年度と比べ1.3ポイント下降している。「白書」によると全国町村の公債費負担比率の平均値は13.0%と示されているので、比較すると平均値を1.2ポイント下回る結果となっている。

年度	公債費充当率一般財源 (A)	歳入一般財源総額 (B)	公債費負担比率 (A) / (B)
令和4	733,726千円	6,218,521千円	11.8%
令和3	767,993千円	5,872,526千円	13.1%
令和2	687,113千円	5,777,864千円	11.9%

【指標の説明】公債費負担比率とは

歳入一般財源総額のうち、どの程度の一般財源が地方債等の元利償還の経費に費やされているかを示す数値で、財政の健全性を測定する指標のひとつである。財政にしめる借金の返済額の割合を示しますので、値が大きくなるほど、返済金の占める割合が大きいことを意味する。計算式は、次のとおりである。

$$\text{○公債費負担比率} = \frac{\text{公債費充当一般財源}}{\text{歳入一般財源総額}}$$

元利償還金とは

地方公共団体が大型の建設事業などを行う際に、自主財源でまかなえず不足する資金は借金(これを起債という)をするが、この返済の為の元金と利子のことを元利償還金という。

7. 一般会計歳入歳出決算

(1) 歳入決算の状況

① 歳入決算の概要

歳入予算現額 81 億 7,759 万円に対し、調定額 82 億 416 万円、決算額 81 億 5,744 万円、収納率は 99.4%であった。前年度と比べると、14 億 4,360 万円の減少となっている。

一般会計歳入								増減 (C)-(C)'
令和4年度				令和3年度				
予算現額 (A)	調定額 (B)	決算額 (C)	収納率 (C)/(B)	予算現額 (A)'	調定額 (B)'	決算額 (C)'	収納率 (C)'/(B)'	
8,177,599,000円	8,204,163,769円	8,157,446,805円	99.4%	9,792,211,000円	9,648,222,988円	9,601,047,136円	99.5%	△1,443,600,331円

② 歳入決算の収入財源別内訳の状況

自主財源は 17 億 1,996 万円で全体の 21.1%、依存財源は 64 億 3,748 万円で全体の 78.9%を占める。

自主財源は、前年度と比べ 59 万円減少している。内訳は、繰越金 6,059 万円、諸収入 2,239 万円、使用料及び手数料 211 万円、分担金及び負担金 1,709 万円増加、寄付金 932 万円、繰入金1億 726 万円減少している。

依存財源は、前年度と比べ 14 億 4,300 万円減少している。内訳は、町債 11 億 5,670 万円、県支出金4億 7,257 万円など減少している。

区分	項目	令和4年度		令和3年度		増減 (A)-(B)
		歳入決算額 (A)	構成比 (A)/(D)	歳入決算額 (B)	構成比 (B)/(D)	
自主財源	町税	492,341,885円	6.0%	483,286,797円	5.0%	9,055,088円
	分担金及び負担金	29,506,975円	0.4%	12,415,364円	0.1%	17,091,611円
	使用料及び手数料	76,257,760円	0.9%	74,144,576円	0.8%	2,113,184円
	財産収入	12,409,050円	0.2%	7,666,574円	0.1%	4,742,476円
	寄附金	185,209,250円	2.3%	194,534,200円	2.0%	△9,324,950円
	繰入金	366,382,408円	4.5%	473,643,703円	4.9%	△107,261,295円
	繰越金	411,555,201円	5.0%	350,963,176円	3.7%	60,592,025円
	諸収入	146,298,319円	1.8%	123,903,199円	1.3%	22,395,120円
	小 計	1,719,960,848円	21.1%	1,720,557,589円	17.9%	△596,741円
依存財源	地方譲与税	99,247,000円	1.2%	97,306,000円	1.0%	1,941,000円
	利子割交付金	130,000円	0.0%	248,000円	0.0%	△118,000円
	配当割交付金	1,030,000円	0.0%	1,244,000円	0.0%	△214,000円
	株式等譲渡所得割交付金	783,000円	0.0%	1,447,000円	0.0%	△664,000円
	法人事業税交付金	7,427,000円	0.1%	4,359,000円	0.0%	3,068,000円
	地方消費税交付金	134,865,000円	1.7%	137,727,000円	1.4%	△2,862,000円
	ゴルフ場利用税交付金	3,110,100円	0.0%	4,144,560円	0.0%	△1,034,460円
	自動車取得税交付金	79,943円	0.0%	14,917円	0.0%	65,026円
	環境性能割交付金	4,610,000円	0.1%	3,967,000円	0.0%	643,000円
	地方特例交付金	1,068,000円	0.0%	18,078,000円	0.2%	△17,010,000円
	地方交付税	4,612,012,000円	56.5%	4,262,036,000円	44.4%	349,976,000円
	交通安全対策特別交付金	682,000円	0.0%	738,000円	0.0%	△56,000円
	国庫支出金	692,181,681円	8.5%	839,648,998円	8.7%	△147,467,317円
	県支出金	368,060,233円	4.5%	840,631,072円	8.8%	△472,570,839円
	町債	512,200,000円	6.3%	1,668,900,000円	17.4%	△1,156,700,000円
	小 計	6,437,485,957円	78.9%	7,880,489,547円	82.1%	△1,443,003,590円
	合計(D)	8,157,446,805円	100.0%	9,601,047,136円	100.0%	△1,443,600,331円

③ 歳入決算の款別の状況

町税の収納率は92.7%(令和3年度92.5%)と昨年を0.2ポイント上回っている。

決算額では、前年度と比較して全体で14億4,360万円の減少となった。内訳は、国庫支出金1億4,746万円、寄附金932万円、町債11億5,670万円、県支出金4億7,257万円などで減少となった。

区分	令和4年度決算額		令和3年度 決算額 (C)	増減 (A)－(C)
	決算額 (A)	収納率 (B)		
1. 町税	492,341,885円	92.7%	483,286,797円	9,055,088円
2. 地方譲与税	99,247,000円	100.0%	97,306,000円	1,941,000円
3. 利子割交付金	130,000円	100.0%	248,000円	△ 118,000円
4. 配当割交付金	1,030,000円	100.0%	1,244,000円	△ 214,000円
5. 株式等譲渡所得割交付金	783,000円	100.0%	1,447,000円	△ 664,000円
6. 法人事業税交付金	7,427,000円	100.0%	4,359,000円	3,068,000円
7. 地方消費税交付金	134,865,000円	100.0%	137,727,000円	△ 2,862,000円
8. ゴルフ場利用税交付金	3,110,100円	100.0%	4,144,560円	△ 1,034,460円
9. 自動車取得税交付金	79,943円	100.0%	14,917円	65,026円
10. 環境性能割交付金	4,610,000円	100.0%	3,967,000円	643,000円
11. 地方特例交付金	1,068,000円	100.0%	18,078,000円	△ 17,010,000円
12. 地方交付税	4,612,012,000円	100.0%	4,262,036,000円	349,976,000円
13. 交通安全対策特別交付金	682,000円	100.0%	738,000円	△ 56,000円
14. 分担金及び負担金	29,506,975円	98.2%	12,415,364円	17,091,611円
15. 使用料及び手数料	76,257,760円	92.2%	74,144,576円	2,113,184円
16. 国庫支出金	692,181,681円	100.0%	839,648,998円	△ 147,467,317円
17. 県支出金	368,060,233円	100.0%	840,631,072円	△ 472,570,839円
18. 財産収入	12,409,050円	97.3%	7,666,574円	4,742,476円
19. 寄附金	185,209,250円	100.0%	194,534,200円	△ 9,324,950円
20. 繰入金	366,382,408円	100.0%	473,643,703円	△ 107,261,295円
21. 繰越金	411,555,201円	100.0%	350,963,176円	60,592,025円
22. 諸収入	146,298,319円	99.6%	123,903,199円	22,395,120円
23. 町債	512,200,000円	100.0%	1,668,900,000円	△ 1,156,700,000円
合 計	8,157,446,805円	99.4%	9,601,047,136円	△ 1,443,600,331円

地方交付税とは

どの市町村でも等しい行政サービスを提供できるように、一定の基準により国が地方自治体に交付するお金である。地方交付税には「普通交付税」と「特別交付税」があり、普通交付税は市町村の人口や面積・道路延長・児童・生徒数など様々な基礎数値を基に算出され、特別交付税は災害など市町村の特別な事情を考慮して交付されている。これらの財源は、国税の所得税、酒税、消費税などが充てられる。

(2)歳出決算の状況

①歳出決算の概要

歳出予算現額 81 億 7,759 万円に対し、決算額は 78 億 3,399 万円となり、令和4年度内に事業を完了できずに翌年度に繰り越した繰越明許費は、全8事業の1億 4,242 万円となっている。歳出決算額は、前年度と比べ 13 億 5,549 万円の減少となっている。

一般会計歳出								増減 (A)-(B)
令和4年度				令和3年度				
予算現額	決算額 (A)	繰越明許	不用額	予算現額	決算額 (B)	繰越明許	不用額	
8,177,599,000円	7,833,995,885円	142,420,000円	201,183,115円	9,792,211,000円	9,189,491,935円	407,565,000円	195,154,065円	△1,355,496,050円

②目的別決算の状況

歳出の目的別分類は、行政目的によって、どの分野にどれだけの経費を投入したかを分類したものである。

歳出決算額は 78 億 3,399 万円で前年度に比べ 13 億 5,549 万円減少している。減少した主な費目は、学校給食調理場整備事業など教育費で7億8,011万円、強い農業・担い手づくり総合支援交付金事業などの農林水産業費で5億689万円、農地・農業用施設災害復旧単独事業などの災害復旧費で4,659万円の減少となっている。

また、総務費、農林水産業費、商工費、土木費の4費目合わせて1億 4,242 万円を令和5年度へ繰り越している。

費目	予算現額 (A)	決算額 (B)	翌年度繰越額 (C)	不用額 (D)	執行率 (B)/(A)	参考	
						令和3年度決算額 (E)	増減 (B)-(E)
1. 議会費	85,055,000円	83,377,062円	-	1,677,938円	98.0%	74,786,707円	8,590,355円
2. 総務費	2,160,880,000円	2,041,562,093円	76,719,000円	42,598,907円	94.5%	1,966,701,634円	74,860,459円
3. 民生費	1,337,306,000円	1,299,411,886円	-	37,894,114円	97.2%	1,322,848,236円	△23,436,350円
4. 衛生費	1,032,419,000円	998,143,038円	-	34,275,962円	96.7%	1,033,000,287円	△34,857,249円
5. 労働費	8,234,000円	7,838,020円	-	395,980円	95.2%	7,413,300円	424,720円
6. 農林水産業費	531,613,000円	524,777,995円	482,000円	6,353,005円	98.7%	1,031,670,698円	△506,892,703円
7. 商工費	338,544,000円	333,823,505円	220,000円	4,500,495円	98.6%	348,129,284円	△14,305,779円
8. 土木費	1,038,153,000円	939,754,648円	64,999,000円	33,399,352円	90.5%	952,580,021円	△12,825,373円
9. 消防費	269,729,000円	267,672,137円	-	2,056,863円	99.2%	255,226,587円	12,445,550円
10. 教育費	624,366,000円	592,006,973円	-	32,359,027円	94.8%	1,372,121,746円	△780,114,773円
11. 災害復旧費	3,141,000円	2,672,340円	-	468,660円	85.1%	49,268,764円	△46,596,424円
12. 公債費	743,157,000円	742,956,188円	-	200,812円	100.0%	775,744,671円	△32,788,483円
13. 諸支出金	2,000円	-	-	2,000円	0.0%	0円	0円
14. 予備費	5,000,000円	-	-	5,000,000円	0.0%	0円	0円
合 計	8,177,599,000円	7,833,995,885円	142,420,000円	201,183,115円	95.8%	9,189,491,935円	△1,355,496,050円

③ 性質別決算の状況

性質別決算は、費用を横断的に区分した決算である。

性質別経費の歳出全体に占める割合は、義務的経費が 31.4%、投資的経費が 10.6%、その他の経費が 58.0%となっている。

義務的経費の決算額は、24 億 5,870 万円で、前年度と比べて 1,579 万円の減少となった。内訳は、公債費、扶助費で減少している。

その他経費の決算額は、45 億 4,179 万円で、前年度と比べて 3 億 6,242 万円の増加となった。内訳は、維持補修費、補助費等、投資・出資金・貸付金、積立金で増加している。

投資的経費の決算額は、8 億 3,350 万円で、前年度と比べて 17 億 213 万円の減少となった。内訳は、普通建設事業費、災害復旧費ともに減少している。

区分	項目	令和4年度		令和3年度		決算額の増減 (A)-(B)
		決算額 (A)	構成比 (A)/(C)	決算額 (B)	構成比 (B)/(C)	
義務的経費	人件費	1,183,658千円	15.1%	1,124,978千円	12.2%	58,680千円
	公債費	742,956千円	9.5%	775,745千円	8.4%	△32,789千円
	扶助費	532,086千円	6.8%	573,770千円	6.2%	△41,684千円
	小計	2,458,700千円	31.4%	2,474,493千円	26.9%	△15,793千円
その他の経費	物件費	1,091,238千円	13.9%	1,132,620千円	12.3%	△41,382千円
	維持補修費	241,100千円	3.1%	211,974千円	2.3%	29,126千円
	補助費等	1,357,390千円	17.3%	1,343,921千円	14.6%	13,469千円
	投資・出資金・貸付金	289,871千円	3.7%	269,376千円	2.9%	20,495千円
	繰出金	797,988千円	10.2%	798,425千円	8.7%	△437千円
	積立金	764,203千円	9.8%	423,045千円	4.6%	341,158千円
	小計	4,541,790千円	58.0%	4,179,361千円	45.5%	362,429千円
投資的経費	普通建設事業費	830,834千円	10.6%	2,486,369千円	27.1%	△1,655,535千円
	災害復旧費	2,672千円	0.0%	49,269千円	0.5%	△46,597千円
	小計	833,506千円	10.6%	2,535,638千円	27.6%	△1,702,132千円
合 計(C)		7,833,996千円	100.0%	9,189,492千円	100.0%	△1,355,496千円

④ 翌年度に繰り越しする事業

年度内に事業を行うのが難しく、令和4年度に繰り越した事業は、繰越明許費として一般会計で庁舎等改修事業ほか全8事業、1億 4,242 万円となっている。

【繰越明許費】

事業名	繰越額	未収入特定財源			翌年度に繰り越すべき財源
		国県支出金	地方債	その他	
1 庁舎等改修事業	23,818千円		23,800千円		18千円
2 ふるさと納税推奨事業	7,086千円				7,086千円
3 川をいかしたまちづくり事業	33,315千円		33,300千円		15千円
4 豪雪地帯安全確保事業	12,500千円	6,250千円			6,250千円
5 林構施設管理運営費	482千円				482千円
6 観光振興計画推進事業	220千円				220千円
7 町道舗装改良事業	27,722千円	16,034千円	11,200千円		488千円
8 橋梁改修事業	37,277千円	18,155千円	17,500千円		1,622千円
合 計	142,420千円	40,439千円	85,800千円		16,181千円

継続費、通次繰越(ていじくりこし)、繰越明許(くりこしめいきよ)と事故繰越(じこくりこし)とは

地方公共団体の予算は、その年度の支出は、その年度の収入を充てるという「会計年度独立の原則」があるが、継続費はその例外規定のひとつで、大規模な建設事業などで、事業が完了するまで数年にわたって支出することができるもので、あらかじめ完成に要する全体額の議決が必要である。通次繰越は、継続費の場合に、その年度ごとの予算について、何らかの事情でその年度内に支出を終了することができない経費を、特別に、その事業の実施期間内であれば、最終年度まで何度でも繰り越して使用することができる。繰越明許は、何らかの事情でその年度内に支出を終了することができない経費について、特別に、翌年度に繰り越して使用することができる。

また、災害などの避けがたい事由により繰り越すことを繰越明許と分けて事故繰越という。

⑤ 不用額の状況

令和4年度の不用額は2億8,386万円と、前年度に比べ2,543万円増加となっている。そのうち、一般会計では2億118万円と、前年度に比べ602万円の増加となっている。特別会計では8,267万円と、前年度に比べ1,940万円の増加となっている。発生事由としては、国民健康保険特別会計で1,293万円、後期高齢者医療特別会計で735万円増加している。

会計区分		令和4年度 不用額 (A)	令和3年度 不用額 (B)	比較 (A)－(B)	【参考】 令和2年度 不用額
一般会計		201,183,115円	195,154,065円	6,029,050円	177,835,951円
特別 会計	国民健康保険特別会計	18,987,977円	6,057,647円	12,930,330円	44,612,143円
	後期高齢者医療特別会計	11,661,685円	4,302,692円	7,358,993円	2,370,738円
	介護保険特別会計(保険事業勘定)	43,863,823円	42,431,528円	1,432,295円	42,967,446円
	介護保険特別会計(介護サービス勘定)	455,709円	355,163円	100,546円	515,276円
	下水道事業特別会計	4,382,114円	5,931,226円	△1,549,112円	9,824,489円
	農業集落排水事業特別会計	1,055,567円	1,171,528円	△115,961円	2,302,129円
	温泉事業特別会計	2,272,481円	3,020,112円	△747,631円	3,725,853円
	特別会計小計	82,679,356円	63,269,896円	19,409,460円	106,318,074円
合計		283,862,471円	258,423,961円	25,438,510円	284,154,025円

不用額とは

予算に計上した事業費が当初の見込みより少なくすんだため、支出しなかった額のことをいう。不用額とはいっても、①不断の努力がなされ、業務改善などが行われた結果として生じた不用額、②入札の結果、予定価格を下回る金額で契約できたことによる不用額、③将来的な予測をもって予算計上したものの、実際には執行しなかったことによる不用額、④予算計上の際に、過大な積算などに原因のある不用額などがある。

8. 国民健康保険特別会計歳入歳出決算

(1) 歳入歳出決算の概要

歳入決算額 6 億 3,983 万円から歳出決算額 6 億 1,677 万円を差し引いた形式収支は、2,305 万円で黒字決算となっている。歳入決算額の予算現額に対する決算額の執行率は 100.6%、歳出決算額の予算現額に対する決算額の執行率は 97.0%となっている。

年度	歳入			歳出			形式収支 (B)－(D)
	予算現額 (A)	決算額 (B)	執行率 (B)／(A)	予算現額 (C)	決算額 (D)	執行率 (D)／(C)	
令和4	635,766,000円	639,830,770円	100.6%	635,766,000円	616,778,023円	97.0%	23,052,747円
令和3	619,704,000円	621,497,595円	100.3%	619,704,000円	613,646,353円	99.0%	7,851,242円
令和2	631,602,000円	633,390,613円	100.3%	631,602,000円	586,989,857円	92.9%	46,400,756円

(2) 歳入決算の状況

予算現額 6 億 3,576 万円に対し、決算額 6 億 3,983 万円で、会計全体での収納率は 99.6%となっている。国民健康保険税の収納率は 97.2%である。収入未済額は 255 万円(令和3年度 379 万円)で、不納欠損額は 8,100 円(令和3年度 2 万円)となっている。

収入未済の主なものは、国民健康保険税の一般被保険者医療給付費分現年課税分 89 万円(令和3年度 170 万円)、後期高齢者支援金分現年課税分 30 万円、介護納付金分現年課税分 19 万円、医療費給付費滞納繰越分 75 万円(令和3年度 88 万円)、後期高齢者支援金分滞納繰越分 25 万円(令和3年度 28 万円)などとなっている。

不納欠損は、一般被保険者の医療給付費分滞納繰越分、後期高齢者支援金分滞納繰越分、介護納付金分滞納繰越分を併せた 8,100 円(令和3年度 2 万円)である。

項目	予算現額 (A)	調定額 (B)	決算額 (C)	不納欠損額 (D)	収入未済額 (E)	収納率 (C)／(B)	令和3年度決算との比較	
							決算額 (F)	比較 (C)－(F)
国民健康保険税	86,425,000円	90,353,136円	87,790,074円	8,100円	2,554,962円	97.2%	94,676,788円	△6,886,714円
使用料及び手数料	1,000円	28,550円	28,550円	－	－	100.0%	28,900円	△350円
国庫支出金	－	－	－	－	－	－	－	－
県支出金	463,416,000円	466,660,490円	466,660,490円	－	－	100.0%	418,495,008円	48,165,482円
財産収入	12,000円	12,000円	12,000円	－	－	100.0%	41,000円	△29,000円
繰入金	77,943,000円	77,236,483円	77,236,483円	－	－	100.0%	61,541,454円	15,695,029円
繰越金	7,851,000円	7,851,242円	7,851,242円	－	－	100.0%	46,400,756円	△38,549,514円
諸収入	118,000円	251,931円	251,931円	－	－	100.0%	313,689円	△61,758円
合 計	635,766,000円	642,393,832円	639,830,770円	8,100円	2,554,962円	99.6%	621,497,595円	18,333,175円

調定とは

歳入として徴収するときなどに、納入してもらう金額を決定することである。納入金額を決定した後に、請求行為が行われる。そのため、調定した額が予定どおりに納入されなければ、当初予定した歳入を確保できないことを意味し、同時に収納率が低下するほか、収入未済を発生させることになる。

(3)歳出決算の状況

予算現額 6 億 3,576 万円に対し決算額は 6 億 1,677 万円となり、執行率は 97.0%となっている。また、予備費も含めた不用額は 1,898 万円となっている。

歳出の主なものは、保険給付費 4 億 6,143 万円、国保事業納付金 1 億 2,522 万円、保健事業費 971 万円などとなっている。

項目	予算現額 (A)	決算額 (B)	翌年度 繰越額 (C)	不 用 額 (D)	執行率 (B)／(A)	令和3年度決算との比較	
						決 算 額 (E)	比 較 (B)－(E)
総務費	24,032,000円	23,307,344円	－	724,656円	97.0%	27,460,478円	△4,153,134円
保険給付費	461,430,000円	445,228,170円	－	16,201,830円	96.5%	407,305,025円	37,923,145円
国保事業費納付金	125,225,000円	125,223,190円	－	1,810円	100.0%	119,046,076円	6,177,114円
共同事業拠出金	1,000円	0円	－	1,000円	0.0%	0円	0円
保健事業費	9,714,000円	8,537,276円	－	1,176,724円	87.9%	8,064,361円	472,915円
基金積立金	9,232,000円	9,232,000円	－	0円	100.0%	47,904,000円	△38,672,000円
公債費	1,000円	0円	－	1,000円	0.0%	0円	0円
諸支出金	6,130,000円	5,250,043円	－	879,957円	85.6%	3,866,413円	1,383,630円
予備費	1,000円	0円	－	1,000円	0.0%	0円	0円
合 計	635,766,000円	616,778,023円	－	18,987,977円	97.0%	613,646,353円	3,131,670円

不用額とは

予算に計上した事業費が当初の見込みより少なくすんだため、支出しなかった額のことをいう。不用額とはいっても、①不断の努力がなされ、業務改善などが行われた結果として生じた不用額、②入札の結果、予定価格を下回る金額で契約できたことによる不用額、③将来的な予測をもって予算計上したものの、実際には執行しなかったことによる不用額、④予算計上の際に、過大な積算などに原因のある不用額などがある。

9. 後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算

(1) 歳入歳出決算の概要

歳入決算額 9,240 万円から歳出決算額 9,178 万円を差し引いた形式収支は 62 万円で、黒字決算となっている。歳入決算額の予算現額に対する執行率は 89.3%、歳出決算額の予算現額に対する執行率は 88.7%となっている。

年度	歳入			歳出			形式収支 (B)－(D)
	予算現額 (A)	決算額 (B)	執行率 (B)／(A)	予算現額 (C)	決算額 (D)	執行率 (D)／(C)	
令和4	103,445,000円	92,404,738円	89.3%	103,445,000円	91,783,315円	88.7%	621,423円
令和3	94,737,000円	90,833,446円	95.9%	94,737,000円	90,434,308円	95.5%	399,138円
令和2	91,410,000円	89,051,400円	97.4%	91,410,000円	89,039,262円	97.4%	12,138円

(2) 歳入決算の状況

予算現額1億 344 万円に対し決算額は 9,240 万円となり、全体での収納率は 99.8%となっている。令和4年度は 192,700 円(令和3年度 134,500 円)の収入未済が生じている。

区 分	予算現額 (A)	調定額 (B)	決算額 (C)	不納 欠損額 (D)	収入 未済額 (E)	収納率 (C)／(B)	令和3年度決算との比較	
							決 算 額 (F)	比 較 (C)－(F)
後期高齢者医療保険料	67,670,000円	56,741,000円	56,548,300円	－	192,700円	99.7%	58,320,900円	△1,772,600円
使用料及び手数料	1,000円	12,200円	12,200円	－	－	100.0%	10,500円	1,700円
繰入金	35,223,000円	35,223,000円	35,223,000円	－	－	100.0%	32,254,008円	2,968,992円
繰越金	400,000円	399,138円	399,138円	－	－	100.0%	12,138円	387,000円
諸収入	151,000円	222,100円	222,100円	－	－	100.0%	235,900円	△13,800円
合 計	103,445,000円	92,597,438円	92,404,738円	－	192,700円	99.8%	90,833,446円	1,571,292円

(3) 歳出決算の状況

予算現額1億 344 万円に対し決算額は 9,178 万円で、執行率は 88.7%となっている。翌年度への繰越額はなく、予備費も含めた不用額は 1,166 万円となっている。

歳出の主なものは、岩手県後期高齢者医療広域連合に対する納付金(保険料など)の 8,837 万円となっている。

区 分	予算現額 (A)	決算額 (B)	翌年度 繰越額 (C)	不用額 (D)	執行率 (B)／(A)	令和3年度決算との比較	
						決 算 額 (E)	比 較 (B)－(E)
総務費	3,720,000円	3,356,665円	－	363,335円	90.2%	3,464,282円	△ 107,617円
後期高齢者医療 広域連合納付金	99,563,000円	88,378,150円	－	11,184,850円	88.8%	86,933,326円	1,444,824円
諸支出金	161,000円	48,500円	－	112,500円	30.1%	36,700円	11,800円
予備費	1,000円	0円	－	1,000円	0.0%	0円	0円
合 計	103,445,000円	91,783,315円	－	11,661,685円	88.7%	90,434,308円	1,349,007円

10. 介護保険特別会計(保険事業勘定)歳入歳出決算

(1)歳入歳出決算の概要

歳入決算額 14億 8,932 万円から歳出決算額 14 億 3,296 万円を差し引いた形式収支は 5,635 万円で、黒字決算となっている。歳入決算額の予算現額に対する執行率は 100.8%、歳出決算額の予算現額に対する執行率は 97.0%となっている。

年度	歳入			歳出			形式収支 (B)－(D)
	予算現額 (A)	決算額 (B)	執行率 (B)／(A)	予算現額 (C)	決算額 (D)	執行率 (D)／(C)	
令和4	1,476,832,000円	1,489,326,224円	100.8%	1,476,832,000円	1,432,968,177円	97.0%	56,358,047円
令和3	1,522,240,000円	1,519,045,705円	99.8%	1,522,240,000円	1,479,808,472円	97.2%	39,237,233円
令和2	1,477,797,000円	1,468,637,939円	99.4%	1,477,797,000円	1,434,829,554円	97.1%	33,808,385円

(2)歳入決算の状況

予算現額 14 億 7,683 万円に対し決算額は 14 億 8,932 万円で、全体での収納率は 99.9%となっている。

保険料は、調定額 2 億 2,447 万円に対し決算額は 2 億 2,388 万円となり、48 万円の収入未済が生じている。

項目	予算現額 (A)	調定額 (B)	決算額 (C)	不納 欠損額 (D)	収入 未済額 (E)	収納率 (C)／(B)	令和3年度決算との比較	
							決算額 (F)	比較 (C)－(F)
保険料	222,669,000円	224,474,300円	223,885,400円	107,800円	481,100円	99.7%	229,850,100円	△5,964,700円
使用料及び手数料	1,000円	11,400円	11,400円	－	－	100.0%	8,700円	2,700円
国庫支出金	401,539,000円	420,782,997円	420,782,997円	－	－	100.0%	415,074,988円	5,708,009円
支払基金交付金	369,056,000円	363,902,000円	363,902,000円	－	－	100.0%	368,827,000円	△4,925,000円
県支出金	210,041,000円	206,907,961円	206,907,961円	－	－	100.0%	211,132,355円	△4,224,394円
財産収入	4,000円	4,000円	4,000円	－	－	100.0%	14,000円	△10,000円
繰入金	234,279,000円	234,279,000円	234,279,000円	－	－	100.0%	260,144,000円	△25,865,000円
繰越金	39,238,000円	39,237,233円	39,237,233円	－	－	100.0%	33,808,385円	5,428,848円
諸収入	5,000円	316,233円	316,233円	－	－	100.0%	186,177円	130,056円
町債	0円	0円	0円	－	－	－	0円	0円
合 計	1,476,832,000円	1,489,915,124円	1,489,326,224円	107,800円	481,100円	99.96%	1,519,045,705円	△29,719,481円

(3)歳出決算の状況

予算現額 14 億 7,683 万円に対し決算額は 14 億 3,296 万円となり、執行率は 97.0%となっている。予備費も含めた不用額は 4,386 万円となっており、主なものは保険給付費の 3,332 万円となっている。

区 分	予算現額 (A)	決算額 (B)	翌年度繰越額 (C)	不用額 (D)	執行率 (B)／(A)	令和3年度決算との比較	
						決算額 (E)	比較 (B)－(E)
総務費	31,949,000円	30,329,346円	－	1,619,654円	94.9%	32,414,681円	△2,085,335円
保険給付費	1,336,155,000円	1,302,826,800円	－	33,328,200円	97.5%	1,328,084,103円	△25,257,303円
地域支援事業費	56,825,000円	48,105,015円	－	8,719,985円	84.7%	55,262,125円	△7,157,110円
財政安定化基金拠出金	1,000円	0円	－	1,000円	0.0%	0円	0円
基金積立金	31,333,000円	31,333,000円	－	0円	100.0%	38,167,000円	△6,834,000円
公債費	1,000円	0円	－	1,000円	0.0%	0円	0円
諸支出金	20,468,000円	20,374,016円	－	93,984円	99.5%	25,880,563円	△5,506,547円
予備費	100,000円	0円	－	100,000円	0.0%	0円	0円
合 計	1,476,832,000円	1,432,968,177円	－	43,863,823円	97.0%	1,479,808,472円	△46,840,295円

10. 介護保険特別会計（介護サービス事業勘定）歳入歳出決算

(1) 歳入歳出決算の概要

歳入決算額 1,133 万円から歳出決算額 1,110 万円を差し引いた形式収支は 22 万円で、黒字決算となっている。歳入決算額の予算現額に対する執行率は 98.0%、歳出決算額の予算現額に対する執行率は 96.1%である。

年度	歳入			歳出			形式収支 (B)－(D)
	予算現額 (A)	決算額 (B)	執行率 (B)／(A)	予算現額 (C)	決算額 (D)	執行率 (D)／(C)	
令和4	11,564,000円	11,333,376円	98.0%	11,564,000円	11,108,291円	96.1%	225,085円
令和3	11,356,000円	11,298,993円	99.5%	11,356,000円	11,000,837円	96.9%	298,156円
令和2	11,628,000円	11,399,637円	98.0%	11,628,000円	11,112,724円	95.6%	286,913円

(2) 歳入決算の状況

予算現額 1,156 万円に対し決算額は 1,133 万円で、収納率は 100%となっている。

項目	予算現額 (A)	調定額 (B)	決算額 (C)	不納 欠損額 (D)	収入 未済額 (E)	収納率 (C)／(B)	令和3年度決算との比較	
							決算額 (F)	比較 (C)－(F)
サービス収入	2,796,000円	2,567,220円	2,567,220円	－	－	100.0%	2,999,080円	△431,860円
繰入金	8,468,000円	8,468,000円	8,468,000円	－	－	100.0%	8,013,000円	455,000円
繰越金	298,000円	298,156円	298,156円	－	－	100.0%	286,913円	11,243円
諸収入	2,000円	0円	0円	－	－	0.0%	0円	0円
県支出金	0円	0円	0円	－	－	0.0%	0円	0円
合 計	11,564,000円	11,333,376円	11,333,376円	－	－	100.0%	11,298,993円	34,383円

(3) 歳出決算の状況

予算現額 1,156 万円に対し決算額は 1,110 万円で、執行率は 96.1%となっている。また、不用額は 45 万円となっている。

区分	予算現額 (A)	決算額 (B)	翌年度繰越額 (C)	不用額 (D)	執行率 (B)／(A)	令和3年度決算との比較	
						決算額 (E)	比較 (B)－(E)
総務費	8,838,000円	8,755,187円	－	82,813円	99.1%	8,704,241円	50,946円
事業費	2,676,000円	2,353,104円	－	322,896円	87.9%	2,296,596円	56,508円
予備費	50,000円	0円	－	50,000円	0.0%	0円	0円
合 計	11,564,000円	11,108,291円	－	455,709円	96.1%	11,000,837円	107,454円

11. 下水道事業特別会計歳入歳出決算

(1) 歳入歳出決算の概要

歳入決算額 4 億 1,076 万円から歳出決算額 4 億 716 万円を差し引いた形式収支は 360 万円で、黒字決算となっている。歳入決算額の予算現額に対する執行率は 99.8%、歳出決算額の予算現額に対する執行率は 98.9%となっている。

年度	歳入			歳出			形式収支 (B)-(D)
	予算現額 (A)	決算額 (B)	執行率 (B)/(A)	予算現額 (C)	決算額 (D)	執行率 (D)/(C)	
令和4	411,548,000円	410,768,539円	99.8%	411,548,000円	407,165,886円	98.9%	3,602,653円
令和3	404,946,000円	407,229,489円	100.6%	404,946,000円	399,014,774円	98.5%	8,214,715円
令和2	413,858,000円	418,499,581円	101.1%	413,858,000円	404,033,511円	97.6%	14,466,070円

(2) 歳入決算の状況

予算現額 4 億 1,154 万円に対して決算額は 4 億 1,076 万円となり、全体での収納率は 99.9%となっている。

収入未済額は 36 万円で、内訳は使用料及び手数料 36 万円となっている。

項目	予算現額 (A)	調定額 (B)	決算額 (C)	不納 欠損額 (D)	収入 未済額 (E)	収納率 (C)/(B)	令和3年度決算との比較	
							決算額 (F)	比較 (C)-(F)
分担金及び負担金	550,000円	486,100円	486,100円	-	-	100.0%	1,135,400円	△649,300円
使用料及び手数料	64,954,000円	64,599,979円	64,238,724円	-	361,255円	99.4%	65,700,019円	△1,461,295円
国庫支出金	662,000円	662,000円	662,000円	-	-	100.0%	1,618,000円	△956,000円
県支出金	281,000円	281,000円	281,000円	-	-	100.0%	687,000円	△406,000円
財産収入	1,000円	1,000円	1,000円	-	-	100.0%	3,000円	△2,000円
繰入金	237,485,000円	237,485,000円	237,485,000円	-	-	100.0%	233,920,000円	3,565,000円
繰越金	8,214,000円	8,214,715円	8,214,715円	-	-	100.0%	14,466,070円	△6,251,355円
諸収入	1,000円	0円	0円	-	-	0.0%	0円	0円
町債	99,400,000円	99,400,000円	99,400,000円	-	-	100.0%	89,700,000円	9,700,000円
合 計	411,548,000円	411,129,794円	410,768,539円	0円	361,255円	99.9%	407,229,489円	3,539,050円

(3) 歳出決算の状況

予算現額 4 億 1,154 万円に対して決算額は 4 億 716 万円となり、執行率は 98.9%となっている。歳出の主なものは、2か所の浄化センター維持管理業務委託 4,675 万円、合併処理浄化槽設置工事 668 万円などとなっている。

項目	予算現額 (A)	決算額 (B)	翌年度 繰越額 (C)	不用額 (D)	執行率 (B)/(A)	令和3年度決算との比較	
						決算額 (E)	比較 (B)-(E)
下水道事業費	150,026,000円	146,654,941円	0円	3,371,059円	97.8%	135,916,692円	10,738,249円
公債費	260,522,000円	260,510,945円	-	11,055円	100.0%	263,098,082円	△ 2,587,137円
予備費	1,000,000円	0円	-	1,000,000円	0.0%	0円	0円
合 計	411,548,000円	407,165,886円	0円	4,382,114円	98.9%	399,014,774円	8,151,112円

12. 農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算

(1) 歳入歳出決算の概要

歳入決算額 5,306 万円から歳出決算額 5,172 万円を差し引いた形式収支は 133 万円で、黒字決算となっている。歳入決算額の予算現額に対する執行率は 100.5%、歳出決算額の予算現額に対する執行率は 98.0%となっている。

年度	歳入			歳出			形式収支 (B)－(D)
	予算現額 (A)	決算額 (B)	執行率 (B)／(A)	予算現額 (C)	決算額 (D)	執行率 (D)／(C)	
令和4	52,785,000円	53,061,155円	100.5%	52,785,000円	51,729,433円	98.0%	1,331,722円
令和3	50,484,000円	50,461,896円	100.0%	50,484,000円	49,312,472円	97.7%	1,149,424円
令和2	56,963,000円	57,069,316円	100.2%	56,963,000円	54,660,871円	96.0%	2,408,445円

(2) 歳入決算の状況

予算現額 5,278 万円に対し決算額は 5,306 万円で、全体での収納率は 99.9%となっている。

項目	予算現額 (A)	調定額 (B)	決算額 (C)	不納 欠損額 (D)	収入 未済額 (E)	収納率 (C)／(B)	令和3年度決算との比較	
							決算額 (F)	比較 (C)－(F)
分担金及び負担金	51,000円	250,000円	250,000円	－	－	100.0%	0円	250,000円
使用料及び手数料	3,564,000円	3,770,162円	3,756,731円	－	13,431円	99.6%	3,575,451円	181,280円
県支出金	2,114,000円	2,000,000円	2,000,000円	－	－	100.0%	0円	2,000,000円
繰入金	45,905,000円	45,905,000円	45,905,000円	－	－	100.0%	44,478,000円	1,427,000円
繰越金	1,149,000円	1,149,424円	1,149,424円	－	－	100.0%	2,408,445円	△ 1,259,021円
諸収入	2,000円	0円	0円	－	－	0.0%	0円	0円
合 計	52,785,000円	53,074,586円	53,061,155円	0円	13,431円	99.97%	50,461,896円	2,599,259円

(3) 歳出決算の状況

予算現額 5,278 万円に対し決算額は 5,172 万円となり、執行率は 98.0%となっている。予備費も含めた不用額は 105 万円となっている。

歳出の主なものは、施設維持管理業務委託料 301 万円となっている。

項目	予算現額 (A)	決算額 (B)	翌年度 繰越額 (C)	不用額 (D)	執行率 (B)／(A)	令和3年度決算との比較	
						決算額 (E)	比較 (B)－(E)
農業集落排水事業費	9,677,000円	9,132,839円	－	544,161円	94.4%	6,715,878円	2,416,961円
公債費	42,608,000円	42,596,594円	－	11,406円	99.9%	42,596,594円	0円
予備費	500,000円	0円	－	500,000円	0.0%	0円	0円
合 計	52,785,000円	51,729,433円	－	1,055,567円	98.0%	49,312,472円	2,416,961円

13. 温泉事業特別会計歳入歳出決算

(1) 歳入歳出決算の概要

歳入決算額 8,430 万円から歳出決算額 8,171 万円を差し引いた形式収支は 258 万円で、黒字決算となっている。歳入決算額の予算現額に対する執行率は 100.2%、歳出決算額の予算現額に対する執行率は 97.1%となっている。

年度	歳入			歳出			形式収支 (B)－(D)
	予算現額 (A)	決算額 (B)	執行率 (B)／(A)	予算現額 (C)	決算額 (D)	執行率 (D)／(C)	
令和4	84,133,000円	84,300,179円	100.2%	84,133,000円	81,715,519円	97.1%	2,584,660円
令和3	94,158,000円	93,779,277円	99.6%	94,158,000円	91,137,888円	96.8%	2,641,389円
令和2	90,423,000円	90,538,795円	100.1%	90,423,000円	86,697,147円	95.9%	3,841,648円

(2) 歳入決算の状況

予算現額 8,413 万円に対し決算額は 8,430 万円で、収納率は 100%となっている。

項目	予算現額 (A)	調定額 (B)	決算額 (C)	不納 欠損額 (D)	収入 未済額 (E)	収納率 (C)／(B)	令和3年度決算との比較	
							決 算 額 (F)	比 較 (C)－(F)
使用料及び手数料	8,132,000円	8,289,587円	8,289,587円	－	－	100.0%	9,701,060円	△1,411,473円
財産収入	3,000円	3,000円	3,000円	－	－	100.0%	15,000円	△12,000円
繰入金	73,024,000円	73,024,000円	73,024,000円	－	－	100.0%	79,825,000円	△6,801,000円
繰越金	2,641,000円	2,641,389円	2,641,389円	－	－	100.0%	3,841,648円	△1,200,259円
諸収入	333,000円	342,203円	342,203円	－	－	100.0%	396,569円	△54,366円
合 計	84,133,000円	84,300,179円	84,300,179円	－	－	100.0%	93,779,277円	△9,479,098円

(3) 歳出決算の状況

予算現額 8,413 万円に対し決算額は 8,171 万円で、執行率は 97.1%となっている。

主な事業としては、温泉会館の指定管理料 2,123 万円、丑の湯指定管理料 905 万円、真昼温泉指定管理料 658 万円などとなっている。

項目	予算現額 (A)	決算額 (B)	翌年度 繰越額 (C)	不用額 (D)	執行率 (B)／(A)	令和3年度決算との比較	
						決 算 額 (E)	比 較 (B)－(E)
温泉事業費	83,123,000円	81,715,519円	145,000円	1,262,481円	98.3%	91,137,888円	△9,422,369円
公債費	10,000円	0円	－	10,000円	0.0%	0円	0円
予備費	1,000,000円	0円	－	1,000,000円	0.0%	0円	0円
合 計	84,133,000円	81,715,519円	145,000円	2,272,481円	97.1%	91,137,888円	△9,422,369円

14. 参考資料

会計区分		令和4年度 収入未済額 (A)	令和3年度 収入未済額 (B)	増減 (A)-(B)	【参考】 令和2年度 収入未済額
一般会計		22,095,275円	46,511,952円	△24,416,677円	43,291,660円
特別会計	国民健康保険特別会計	2,554,962円	3,794,836円	△1,239,874円	2,850,224円
	後期高齢者医療保険特別会計	192,700円	134,500円	58,200円	112,300円
	介護保険特別会計(保険事業勘定)	481,100円	905,900円	△424,800円	537,100円
	下水道事業特別会計	361,255円	443,667円	△82,412円	380,120円
	農業集落排水事業特別会計	13,431円	23,782円	△10,351円	0円
	特別会計小計	3,603,448円	5,302,685円	△1,699,237円	3,879,744円
総 合 計		25,698,723円	51,814,637円	△26,115,914円	47,171,404円

○会計ごとの不納欠損額

会計区分		令和4年度 不納欠損額 (A)	令和3年度 不納欠損額 (B)	増減 (A)-(B)	【参考】 令和2年度 不納欠損額
一般会計		24,621,689円	663,900円	23,957,789円	1,439,135円
特別会計	国民健康保険特別会計	8,100円	20,800円	△12,700円	137,279円
	介護保険特別会計(保険事業勘定)	107,800円	41,900円	65,900円	169,600円
	下水道事業特別会計	0円	0円	0円	0円
	農業集落排水事業特別会計	0円	0円	0円	0円
	特別会計小計	115,900円	62,700円	53,200円	306,879円
総 合 計		24,737,589円	726,600円	24,010,989円	1,746,014円

○会計(小分類)ごとの収入未済額

項目		区分	収入未済額	小計	令和4年度分	過年度分	会計ごとの合計
一般会計	個人町民税	令和4年度分	679,103円	876,544円	7,141,940円	14,953,335円	22,095,275円
		過年度分	197,441円				
	法人町民税	令和4年度分	0円	150,000円			
		過年度分	150,000円				
	固定資産税	令和4年度分	5,560,913円	12,872,447円			
		過年度分	7,311,534円				
	軽自動車税	令和4年度分	132,600円	245,002円			
		過年度分	112,402円				
	農業分担金 (奥羽南部)	令和4年度分	0円	312,379円			
		過年度分	312,379円				
	保育所負担金等	令和4年度分	37,500円	37,500円			
		過年度分	0円				
	小学校給食費負担金	令和4年度分	91,640円	91,640円			
		過年度分	0円				
	中学校給食費負担金	令和4年度分	92,994円	92,994円			
		過年度分	0円				
	宅内設備使用料 (告知放送)	令和4年度分	114,600円	432,600円			
		過年度分	318,000円				
	火葬場使用料等	令和4年度分	90,000円	90,000円			
		過年度分	0円				
	住宅使用料 (町営住宅)	令和4年度分	0円	240,000円			
		過年度分	240,000円				
	住宅使用料 (特公賃)	令和4年度分	0円	5,620,100円			
		過年度分	5,620,100円				
住宅使用料 (大沓浄化槽)	令和4年度分	-	40,800円				
	過年度分	40,800円					
土地貸付収入	令和4年度分	342,590円	342,590円				
	過年度分	0円					
雑入 (副資材)	令和4年度分	0円	63,079円				
	過年度分	63,079円					
雑入 (空家管理)	令和4年度分	0円	587,600円				
	過年度分	587,600円					
国保	一般保険税	令和4年度分	1,394,900円	2,554,962円	1,394,900円	1,160,062円	2,554,962円
		過年度分	1,160,062円				
後期	普通徴収保険料	令和4年度分	152,200円	192,700円	152,200円	40,500円	192,700円
		過年度分	40,500円				
介護	普通徴収保険料	令和4年度分	203,900円	481,100円	203,900円	277,200円	481,100円
		過年度分	277,200円				
下水道	下水使用料	令和4年度分	39,622円	346,845円	48,862円	312,393円	361,255円
		過年度分	307,223円				
	浄化槽使用料	令和4年度分	9,240円	14,410円			
		過年度分	5,170円				
農集	使用料	令和4年度分	13,431円	13,431円	13,431円	0円	13,431円
		過年度分	0円				
合 計					8,955,233円	16,743,490円	25,698,723円

○会計(小分類)ごとの不納欠損額

項目		区分	不納欠損額	令和4年度と 3年度の差額	令和4年度 不納欠損額	令和3年度 不納欠損額	令和2年度 不納欠損額
一般会計	個人町民税	令和4年度	38,826円	38,826円	24,621,689円	663,900円	1,439,135円
		令和3年度欠損額	0円				
	法人町民税	令和4年度	20,000円	20,000円			
		令和3年度欠損額	0円				
	固定資産税	令和4年度	24,524,163円	23,866,263円			
		令和3年度欠損額	657,900円				
	軽自動車税	令和4年度	38,700円	32,700円			
		令和3年度欠損額	6,000円				
国保	一般保険税	令和4年度	8,100円	△ 12,700円	8,100円	20,800円	137,279円
		令和3年度欠損額	20,800円				
	退職保険税	令和4年度	0円	0円			
		令和3年度欠損額	0円				
介護	普通徴収保険料	令和4年度	107,800円	65,900円	107,800円	41,900円	169,600円
		令和3年度欠損額	41,900円				
下水道	下水分担金	令和4年度	0円	0円	0円	0円	0円
		令和3年度欠損額	0円				
	下水使用料	令和4年度	0円	0円			
		令和3年度欠損額	0円				
	浄化槽使用料	令和4年度	0円	0円			
		令和3年度欠損額	0円				
農集排	分担金	令和4年度	0円	0円	0円	0円	0円
		令和3年度欠損額	0円				
	使用料	令和4年度	0円	0円			
		令和3年度欠損額	0円				
合計					24,737,589円	726,600円	1,746,014円

Ⅱ 令和4年度決算における基金運用状況審査結果

1. 審査の対象

町に設置してある 28 基金のすべて。

2. 審査の方法

審査に付された各基金の積み立て、取り崩しがその目的に合致し、これらの計数の正確性を検証するため関係諸帳簿その他の書類との照合並びに関係職員から内容聴取をするとともに、既に実施している例月出納検査の結果も参考にしながら慎重に審査を実施した。

3. 審査の日時

審査月日	基金名	対応課名
7月26日(水)	●温泉開発整備基金	観光商工課
7月27日(木)	●福祉医療資金貸付基金 ●国民健康保険事業財政調整基金 ●国民健康保険高額療養費貸付基金 ●介護保険介護給付準備基金 ●介護保険高額介護サービス資金貸付基金	健康福祉課
	●農業振興資金貸付基金 ●農業みらいづくり基金	農業振興課
	●奨学金貸与基金	教育委員会学務課
7月28日(金)	●庁舎等整備基金	総務課
	●下水道基金	上下水道課
7月31日(月)	●財政調整基金 ●人材育成基金 ●福祉対策基金 ●ふるさと水と保全基金 ●教育施設整備基金 ●森林整備促進基金 ●岩手県収入証紙購入基金 ●土地開発基金 ●町有林造成基金 ●まちづくり振興基金 ●がんばる西和賀応援基金 ●用品調達基金 ●医師養成対策基金 ●医療従事者養成対策基金 ●減債基金 ●西和賀高等学校魅力化基金 ●新型コロナウイルス感染症対策利子補給基金	企画課

4. 審査の場所

審査月日	審査の場所
7月26日(水)～31日(月)	湯田庁舎3階 議員控室 沢内庁舎2階 会議室

5. 審査した監査委員

高橋政芳代表監査委員・菅原利明監査委員

6. 審査に立ち会った職員

審査月日	基金名	対応課及び職員名
7月26日(水)	●温泉開発整備基金	【観光商工課】 課長 真壁一男 課長代理 為田美代子 主査 高橋寛 主査 高鷹仁 主任 柿澤雄太 主事 高橋和也
	監査委員事務局立会者	監査委員事務局長 小林英介、書記 刈田真理子
7月27日(木)	●福祉医療資金貸付基金 ●国民健康保険事業財政調整基金 ●国民健康保険高額療養費貸付基金 ●介護保険介護給付準備基金 ●介護保険高額介護サービス資金貸付基金	【健康福祉課】 課長 新田由香里 保健師長 中野真理 課長代理 深澤早苗 課長代理 吉田祐康 主事 高橋勇氣
	●農業振興資金貸付基金 ●農業みらいづくり基金	【農業振興課】 課長 菊池輝昌
	監査委員事務局立会者	監査委員事務局長 小林英介、書記 刈田真理子
7月28日(金)	●奨学金貸与基金	【学務課】 課長 照井哲 課長代理 石川茅 主査 高橋祐征 主任 高橋雅仁 主事 田村奈々
	●庁舎等整備基金	【総務課】 課長 吉田博樹 課長代理 小松睦美 課長代理 高橋毅 主査 佐々木一成 主任 高橋里子 主任 高橋宏希
	●下水道基金	【上下水道課】 課長 佐藤太郎 課長代理 北島克人 主査 新田賢一
	監査委員事務局立会者	監査委員事務局長 小林英介、書記 刈田真理子

7月31日(月)	●財政調整基金 ●人材育成基金 ●福祉対策基金 ●ふるさと水と保全基金 ●教育施設整備基金 ●森林整備促進基金 ●岩手県収入証紙購入基金 ●土地開発基金 ●町有林造成基金 ●まちづくり振興基金 ●がんばる西和賀応援基金 ●用品調達基金 ●医師養成対策基金 ●医療従事者養成対策基金 ●減債基金 ●西和賀高等学校魅力化基金 ●新型コロナウイルス感染症対策利子補給基金	【企画課】 課長 高橋光世 課長代理 刈田明宏 主任 有原隼人 主任 笹井徹 主任 斉藤未散
	監査委員事務局立会者	監査委員事務局長 小林英介、書記 刈田真理子

7. 審査の結果

審査に付された各基金の運用状況は、関係法令に準拠し、計上されている諸計数は、関係諸帳簿及び証拠書類と符合し、正確であると認めた。

8. 基金の残高

【表1】基金ごとの残高(預金・現金分)

基金の名称	令和3年度末 基金現在高 (令和4年3月31日) ①	令和4年度中増減高		令和4年末 基金現在高 (令和5年3月31日) ④ (①+②-③)
		増 ②	減 ③	
1. 財政調整基金	1,417,042,000円	55,000円		1,417,097,000円
2. 減債基金	472,138,000円		19,077,000円	453,061,000円
3. 庁舎等整備基金	50,000,000円	50,002,000円		100,002,000円
4. 人材育成基金	22,990,000円		6,999,000円	15,991,000円
5. まちづくり振興基金	341,362,000円	315,054,000円		656,416,000円
6. がんばる西和賀応援基金	68,205,000円		1,792,000円	66,413,000円
7. 福祉対策基金	415,403,000円		2,683,000円	412,720,000円
8. 医師養成対策基金	51,120,000円	2,000円		51,122,000円
9. 医療従事者養成対策基金	15,703,000円	4,494,000円		20,197,000円
10. 町有林造成基金	18,505,000円	5,156,000円		23,661,000円
11. 森林整備促進基金	4,344,000円	1,767,000円		6,111,000円
12. 新型コロナウイルス感染症対策利子補給基金	17,000,000円		4,806,000円	12,194,000円
13. 教育施設整備基金	211,027,000円	8,000円		211,035,000円
14. 西和賀高等学校魅力化支援基金	22,273,000円		5,999,000円	16,274,000円
15. ふるさと水と土保全基金	14,000,000円			14,000,000円
16. 国民健康保険事業財政調整基金	271,471,000円	16,724,000円		288,195,000円
17. 介護保険事業介護給付費準備基金	112,073,000円	31,333,000円		143,406,000円
18. 下水道事業基金	18,636,000円	282,000円		18,918,000円
19. 温泉開発整備基金	80,363,800円		6,277,000円	74,086,800円
20. 土地開発基金	40,000,000円			40,000,000円
21. 福祉医療資金貸付基金	2,977,000円	23,000円		3,000,000円
22. 農業振興資金貸付基金	15,565,600円	1,498,800円		17,064,400円
23. 奨学金貸与基金	40,119,000円	8,479,000円		48,598,000円
24. 岩手県収入証紙購入基金	1,240,850円		371,860円	868,990円
25. 用品等調達基金	12,657,713円	81,269円		12,738,982円
26. 国民健康保険高額療養資金貸付基金	2,000,000円			2,000,000円
27. 介護保険高額介護サービス資金貸付基金	1,000,000円			1,000,000円
合 計	3,739,215,963円	434,959,069円	48,004,860円	4,126,170,172円

【表 2】基金ごとの残高（現品・債権分）

基金の名称	令和3年度末 基金現在高 (A)	令和4年度決算(現品・債権)		令和4年度末 基金現在高 (A) + (B) - (C)	【参考】 令和2年度末 基金現在高
		増(買受) (B)	減(売却) (C)		
20. 土地開発基金	-	-	-	-	0円
21. 福祉医療資金貸付基金	23,000円		23,000円	0円	15,000円
22. 農業振興資金貸付基金	4,434,400円		1,498,800円	2,935,600円	6,053,200円
23. 奨学金貸与基金	61,881,000円		8,479,000円	53,402,000円	65,967,400円
24. 岩手県収入証紙購入基金	1,259,150円	371,860円		1,631,010円	1,151,880円
25. 用品等調達基金	342,287円		81,269円	261,018円	263,538円
26. 国民健康保険高額療養 資金貸付基金	0円	-	-	-	0円
27. 介護保険高額介護サービス 資金貸付基金	0円	-	-	-	0円
合 計	67,939,837円	371,860円	10,082,069円	58,229,628円	73,451,018円

9. 基金の設置目的

(1) 財政調整基金

災害対策や緊急を要し、やむを得ない財政需要に充てるための基金。

(2) 減債基金

町債の償還に必要な財源をあらかじめ確保し、町債の適正な管理を行うことで、健全な財政運営を行うための基金。

(3) 庁舎等整備基金

町が行う庁舎及び公共施設の整備に要する経費の財源に充てるための基金。

(4) 人材育成基金

まちづくりの担い手となる人材育成事業の財源に充てるための基金。

(5) まちづくり振興基金

町民の連帯強化と地域振興事業の財源に充てるための基金。

(6) がんばる西和賀応援基金

西和賀町を応援するために寄せられた寄付金を適正に管理し、寄付者の意向を具体的に政策に反映させ、多様な人々の参加による魅力あるまちづくりを行う事業の財源に充てるための基金。

(7) 福祉対策基金

高齢化社会に対応した総合的な福祉活動と快適な生活環境整備の経費に充てるための基金。

(8) 医師養成対策基金 町立西和賀さわうち病院の医師を養成するための西和賀町医師養成修学資金貸与事業の財源に充てるための基金。
(9) 医療従事者養成対策基金 西和賀町内で医療に従事する者を養成するための西和賀町医療従事者養成修学資金貸与事業の財源に充てるための基金。
(10) 町有林造成基金 町有林の造成を行うとともに、林業振興や災害復旧そのほか特別の事案の経費に充てるための基金。
(11) 森林整備促進基金 西和賀町における間伐や人材育成、担い手の確保、木材利用の促進や普及啓発等の森林整備及びその促進に要する経費の財源に充てるための基金。
(12) 新型コロナウイルス感染症対策利子補給基金 岩手県新型コロナウイルス感染症対策資金又は新型コロナ緊急資金貸付を受ける中小企業者に対し当該資金に係る利子補給を行う事業の経費に充てるための基金。
(13) 教育施設整備基金 町内小・中学校や社会教育、社会体育施設の整備を図るための基金。
(14) 西和賀高等学校魅力化支援基金 岩手県立西和賀高等学校に入学する生徒が、意欲的に学業やクラブ活動等に励むことのできる環境を整備し、地域の将来を担う人材育成や町の活性化のための事業支援の財源を確保するための基金。
(15) ふるさと水と土保全基金 土地改良施設の多面的利活用を促進し、その機能強化を図る地域住民活動を支援するための基金。
(16) 国民健康保険事業財政調整基金 国民健康保険の保険給付費（老人保健拠出金含む）や保健事業の推進のための経費に不足が生じた場合に、その財源に充てるための基金。
(17) 介護保険事業介護給付費準備基金 介護保険法第 147 条第 2 項第 1 号に規定する事業運営期間の財政の均衡を保つための基金。
(18) 下水道事業基金 公共用水域の水質保全と生活環境の向上を図るために下水道を整備した際の借金の返済金や施設の維持管理費に不足が生じた場合に、その財源に充てるための基金。

(19) 温泉開発整備基金 町有温泉開発と施設整備、または住民福祉の向上や産業振興を図る目的で、地熱（温泉）を核とした経済活性化を目指し、地熱資源の多目的利用のため、町有温泉の掘削、温泉掘削などを行う団体等へ助成する財源に充てるための基金。
(20) 土地開発基金 公用や公共用に使用する土地や公共利益のために必要な土地をあらかじめ取得し、事業の円滑な執行を図るための基金。
(21) 福祉医療資金貸付基金 医療費助成事業の受給者が医療機関などに支払う医療費の一部負担金の貸し付けを効率的に行うための基金。 【貸付対象者】 町が行う医療費給付事業の受給者などに貸し付ける。
(22) 農業振興資金貸付基金 畜産事業の振興や水田利用再編対策に伴う地域農業の振興を図るため、効率的な資金の貸し付けを行うための基金。 【貸付対象者】 家畜導入、草地改良、作物導入、土地基盤整備、農業研修等に応じて貸し付ける。
(23) 奨学金貸与基金 町内に居住している者の子女であって、学校教育法に定める高等学校以上に在学し、経済的な理由により就学困難な者に学資を貸与し、将来有用な人材を育成することを目的とする基金。 【貸付対象者】 奨学金貸与選考委員会の推薦により町長が決定する。
(24) 岩手県収入証紙購入基金 岩手県収入証紙の購入や管理の事務を効率的に行うための基金。
(25) 用品等調達基金 用品の集中購買や公共料金の集中支払いを行うことで、用品の取得や管理、公共料金の支払事務を効率的に行うための基金。
(26) 国民健康保険高額療養資金貸付基金 国民健康保険法第 57 条の 2 の規定による高額療養費の支給を受けることが見込まれる者の属する世帯の世帯主に対し、高額療養費の支給を受けるまでの間、療養費を支払うために資金の貸し付けを行うことを目的に設置する基金。 【貸付対象者】 ・ 高額療養費の支給見込額が 1 万円以上の者。 ・ 国保税の所得割の算定の基礎となる所得金額に相当する額が 200 万円未満の世帯に属する者。

(27) 介護保険高額介護サービス資金貸付基金

介護保険法第 51 条に規定する高額介護サービス費や第 61 条に規定する高額居宅支援サービス費の支給を受けることが見込まれる者に対し、高額介護サービス費の支給を受けるまでの間、介護に要する費用を支払うための資金の貸し付けを行うことを目的として設置する基金。

【貸付対象者】

- ・ 高額サービス費の支給見込額が 1 万円以上の者。
- ・ 介護保険料の滞納者でない者。
- ・ 介護サービス計画（ケアプラン）が作成されている者。

(28) 西和賀町農業みらいづくり基金

西和賀町の基幹産業である農業を将来にわたり安定的かつ持続可能な産業として振興、発展を図るための施策に要する経費の財源に充てるための基金。

(1) 事務処理ミス時の対応について

事務処理ミス発生時の原因分析及び庁舎内の再発防止に向けた取組みが不十分とし、改善に向け検討するよう求めていたものである。その結果、事務処理ミス発生時の報告体制、再発防止策の検討、情報共有体制などで改善が見られることから一定の評価をしたい。

しかし、令和4年度も関係法令や制度などの認識不足、事務引継ぎ不十分、担当部署のチェック体制の不備などから招いた事務処理ミスも報告されている。中でも、職員による不適切な会計処理から、新聞やテレビで大きく報道されるなど、町民の信頼を失う事案も発生している。町政運営に対する町民からの信頼は、町職員の適切な事務執行のもとに成り立っていると言われている。

時間的・人的制約のある中で、その労力と効果を検証しながら、事務処理ミス防止対策の取組みについて改善を重ね、業務に応じた最良の対策を講じられたい。また、改めて法令順守体制の重要性についても周知されたい。

< 参考 >

地方自治体にとってコンプライアンスとは、地域住民、地域社会の要望や期待に応えていくことであり、そのための信頼関係を築いていくことが必要となる。そして、町民との信頼関係を構築していくには、個々の職員が公務員としての立場を改めて認識し、法令（この「法令」は法律、政令、省令、条例、規則のほか組織内部に適用される規程等を含む。）に基づき適正に職務を遂行することは当然のこととして、職務外であっても法令、社会規範やマナーについても率先して遵守していくことが求められる。

(2) 予算流用について

予算の流用については、予算の不足を補う例外的な手段であることをこれまでの決算審査などで指摘し、改善を求めていたものである。その対応として、財政主管課の企画課では、改善策などを庁議で周知また関係書類作成時の留意点など各課に指示したほか、今後、事務処理手順の見直し、要綱の改正にも取り組むことにしており、改善に向けた対応は評価したい。

令和4年度は261万7,000円の流用があり、前年度に比べ1,510万円減少している。流用理由からしてやむを得ないと思われるような流用もあったが、まだ安易な理由と認められる流用も散見された。

予算に不足が生じた時は、内容をよく精査し、補正予算で対応すべき案件か否か判断し慎重に対応されたい。また、執行目的の達せられた予算残額は、他への流用を避け、多額の不用額が見込まれるものについては、減額補正の措置を講じるなど検討されたい。

今後も予算流用が常態化することなく、より精査した予算計上を行うとともに、的確な予算執行に努められたい。

＜参考＞

- ・令和３年度実績 71件 17,725,000円
- ・令和４年度実績 37件 2,617,000円

（３）財産管理体制について

公有財産の管理及び運用については、地方財政法第８条に「地方公共団体の財産は、常に良好な状態においてこれを管理し、その所有の目的に応じて最も効率的に、これを運用しなければならない」と規定されている。

公有財産に関する事務は、西和賀町財務規則第１７５条から第１９０条に定められている。

令和２年度の定期監査において、公有財産は関係法令に基づき適正に管理されているか監査したところ、財産台帳の整理及び管理体制が不十分なものとなっていたことから指摘し、改善を求めているものである。

結果、令和４年度も目立った進捗はない状況であった。令和５年８月１日付、令和３年度決算審査意見に係る措置状況の進捗報告では、台帳の整備完了は令和６年度中を目標に取り組む旨の回答があった。出来る限り早期に整理され、関係規則を遵守し、適正な事務の執行に努められたい。

（４）第三セクター等の経営改善化等に関する指針の策定について

公共性と企業性を併せ持つ第三セクターは、地域において住民の暮らしを支える事業を行う重要な役割を担っている一方で、経営が著しく悪化した場合には、町の財政に深刻な影響をおよぼすことが懸念される。

国からは「第三セクター等の経営健全化等に関する指針の策定について」（平成２６年８月）、「第三セクター等の経営健全化方針の策定について」（平成３０年２月）、「第三セクター等の経営健全化方針の策定と取組状況の公表について」（令和元年７月）等が示され、各地方公共団体における第三セクター等の抜本的な改革を含む経営健全化の取り組みが求められている。

この様に、第三セクターの経営改善が求められる状況を踏まえ、町の第三セクターに対する基本的方針及び今後の方向性等を示した「指針」の早期策定が望まれていた。その結果、「第３次西和賀町行政改革大綱」において、より具体的に第三セクターに対する町の関与のあり方を明らかにするため、令和５年３月に「第三セクターへの関与に関する指針」が策定された。第三セクターそのもののあり方も問われており、一層の経営健全化、自主、自立化に向けた取組みも強く求められている。今後の第三セクターへの対応は「指針」との整合性を図るように努められたい。

＜指針の内容＞

第１．本指針の基本的な考え方

第２．地方公共団体の第三セクター等への関与

第３．第三セクター等の抜本的改革を含む経営健全化

第４．第三セクター等の設立

第５．第三セクター等の活用

第６．その他

(5) 内部統制制度について

地方公共団体における内部統制制度は、地方自治法の一部改正（平成 29 年 6 月）により、都道府県と政令指定都市を除く市町村においては、事務の適正な管理、執行を確保するための方針を定めることが努力義務として令和 2 年 4 月 1 日に施行された。

総務省のガイドラインにおける内部統制の基本的な枠組みを踏まえつつ、日々の事務処理が法令に適合し、かつ適正に行われることを確保するため内部統制制度導入に向け全庁一丸となって取り組むことを令和 3 年度決算審査意見書において意見していたものである。

令和 5 年 8 月 1 日付、令和 3 年度決算審査意見書に係る措置状況の進捗報告では、今後、町がどのような形で進めて行けば良いのか、県内他自治体の導入状況を踏まえ、制度導入に向け進める旨の回答があった。本町について努力義務ではあるが、これまで以上に適正な事務執行と質の高い行政サービスを確保し、町民から一層信頼される町役場の確立を目指し、出来る限り早期に取り組まれない。

※「内部統制」とは

地方公共団体における事務が適切に実施され、住民の福祉の増進を図ることを基本とする組織目的が達成されるよう、事務を執行する主体である長自らが、行政サービスの提供等の事務上のリスクを評価及びコントロールし、事務の適正な執行を確保する体制をいう。

(6) 条例及び規則の公告について

条例及び規則の公告式に関する法律は地方自治法第 16 条にその定めがある。議会で議決された条例は「公布」行為により、効力が発生するとある。

公布とは「成立した成文の条例を公表して、町民が知ることのできる状態に置くこと」であり、「西和賀町公告式条例」に基づき、両庁舎前の掲示場に成文の条例を「掲示」する定めとなっている。

公布関係事務は総務課が担当し、公布関係は「法令番号簿」にて管理しており、法令等名称・区分（条例、規則、告示、訓令）・公布年月日・施行年月・主管課などを記載するようになっている。令和 4 年度の法令番号簿を確認すると、議会の議決日と公布日が同一日で記載されているものが散見され、実際に掲示した年月日と相違するものが見受けられた。機械的な事務処理と捉えかねない状態であるため、関係法令を再確認の上、管理を徹底されたい。

総 評

令和４年度決算は、水道事業会計及び病院事業会計の公営企業会計で赤字決算となるが、現下の厳しい財政状況の中、限られた財源を有効かつ効率的に活用し、健全な行財政運営に取り組まれたことに対し、まずは敬意を表したい。

一般会計及び特別会計歳入歳出の決算状況は、一般会計の歳入決算額は、前年度比 14 億 4,360 万円減の 81 億 5,744 万円、歳出決算額は、前年度比 13 億 5,549 万円減の 78 億 3,399 万円となっている。形式収支額は 3 億 2,345 万円で、翌年度へ繰り越すべき財源 1,618 万円を差し引いた実質収支額は 3 億 727 万円の黒字となっている。

６特別会計の歳入決算額は、前年度比 1,312 万円減の 27 億 8102 万円、歳出決算額は、前年度比 4,110 万円増の 26 億 9,324 万円で、歳入から歳出を差し引いた形式収支額は、8,777 万円となっている。

町の自主財源となり得た収入未済額は 2,569 万円、不納欠損額は、長年の懸案だった大口滞納先の公売による落札差額額を不納欠損処理したことが主要因となり、2,473 万円となった。前年度に比較すると、収入未済額は 2,611 万円減少、不納欠損額は 2,401 万円増加している。収納対策については、自主財源の確保と負担の公平性の観点から極めて重要な課題であり、引き続き、全庁的な債権管理の推進と収入未済額の縮減に取り組んで頂きたい。

令和４年度の基金残高は 41 億 2,617 万円で前年度比 3 億 8,695 万円増加している。各基金の運用状況はその設置目的に沿って適正に運用されていた。

連結実質赤字比率は公営企業会計で減価償却費の計上額が多く赤字決算となっているものの、資金不足とはなっていないほか、全会計で黒字であり算定されない。

財政健全化判断比率では、実質的な公債費等がどの程度の財政負担になっているかを示す実質公債費比率は 14.1%で前年比 1.3 ポイント上昇した。町の一般会計等が将来負担する借入金（地方債）や負債残高の程度を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す将来負担比率について 73.8%で前年度比 5.6 ポイント改善した。

指標は、いずれも国の示す基準からすると健全な財政の範囲にあると認められるが、県内 19 町村との比較では、実質公債費比率及び将来負担比率とも高い比率となっており、財政の硬直化を改善するため、引き続き、効率的、効果的な行財政運営に取り組まれない。

財政運営の展望にあたっては、全国の多くの自治体においても財政の硬直化が進むなど厳しい状況にある。本町においても義務的経費が増加傾向にある中で、今後一層少子高齢化の進展に伴う社会保障関連経費の増加やインフラ資産の老朽化対策に多額の費用が想定されるほか、近年頻発・激甚化する自然災害などへの対応など課題は多い。また、町民の行政ニーズが多様化している一方で、人材や財源等の行政財源に限りがあるなか、将来にわたって持続可能な行政サービスをいかに提供していくのが課題である。

むすびに、本町の行政を取り巻く環境が大きく変化するなか、町の将来像や理念を掲げた〔第２次総合計画〕と今後の行財政運営のあり方などの方向性を示した「第３次西和賀町行政改革大綱」及び「中期財政計画」に基づく重点施策や喫緊の課題対応とともに、事業の優先度等を精査し、創意工夫を凝らし、

健全かつ適正で効率的・効果的な行財政運営の更なる推進に努め、持続可能な町政運営と町民福祉の増進に一層努力されることを望むものである。